

グローバル・フードバリューチェーン構築の支援ツール

平成27年3月現在

No.	区分	施策名	支援内容	支援対象者	連絡先	
					組織名	電話番号等
1	情報収集・発信、人材育成・確保、経済協力	27年度予算(概算) ○途上国におけるフードバリューチェーンの構築支援	①国際機関や民間企業等と連携し、途上国におけるフードバリューチェーン構築に係る課題分析や実証プロジェクト等を実施。また、品種開発、農業生産技術や食品の品質・安全性の確保等、我が国の優れた技術を導入・活用する取組を支援。 ②フードバリューチェーン構築に取り組む現地の人材育成を支援。 ③食品安全等に係る国際基準への調和を支援し、食産業のビジネス環境整備を推進。 (27年度-1,190百万円)	国際機関、民間団体等	農林水産省	大臣官房国際部国際協力課 (03-3502-5913)
2	情報収集・発信、人材育成・確保	27年度予算(概算) ○食品産業グローバル展開インフラ整備事業	食品産業の海外展開に向けて、各国の食品の規格基準・規制等に係る情報の収集・共有化を実施。また、海外の食品ビジネスに精通した人材の確保・活用等を支援。(27年度-102百万円)	民間団体等	農林水産省	食料産業局輸出促進グループ(03-3502-3408)
3	情報収集・発信	27年度予算(概算) ○日本食・食文化魅力発信プロジェクト	①料理学校や海外給食事業者等と連携したメニュー開発による日本産食材の活用促進、海外主要都市での日本食文化週間の実施、海外メディア等を活用した日本食・食文化の魅力発信や料理人の人材育成等の取組を実施。 ②海外の料理学校における日本食口座の開設、海外主要都市での日本食レストランウィークの実施等の取組を支援。 ③事業可能性検証(テストキッチン)、外食産業投資ミッション派遣等で日本食の海外出店等を支援。 (27年度-2,362百万円の一部)	民間団体等	農林水産省	食料産業局食品小売サービス課外食産業室 (03-6744-0481)
4	情報収集・発信	○国・地域別情報(J-FILE)	世界各国の貿易・投資に関する情報統合サイトを開設し、基礎データ・制度情報、投資制度等の情報を提供。	広く公開情報を提供	日本貿易振興機構(ジェトロ)	4月の組織再編後に、担当部署が決定した時点で掲載予定。
5	情報収集・発信	○地域別日系企業調査	地域別に日系現地法人を対象に調査を実施。営業見通し、今後の事業展開、経営上の課題等を地域毎・業種毎に分析し、分析した結果を情報提供。	広く公開情報を提供	日本貿易振興機構(ジェトロ)	4月の組織再編後に、担当部署が決定した時点で掲載予定。
6	情報収集・発信	○在外企業活動円滑化支援	全世界33箇所において、現地法律事務所、会計事務所、コンサルタント会社等を活用し、現地法務、税務、取引問題等に関し、最新知識を普及。また、海外で収集した情報を進出日系企業等向けに提供。個別相談、セミナー及びレポート。	原則として中小企業	日本貿易振興機構(ジェトロ)	4月の組織再編後に、担当部署が決定した時点で掲載予定。

No.	区分	施策名	支援内容	支援対象者	連絡先	
					組織名	電話番号等
7	個別相談	○海外投資アドバイザーの派遣(※10カ国に18名配置)	「海外投資アドバイザー」をアジアの投資・貿易の重点国を中心に配置。投資・貿易に関わる現地制度や産業情報の収集・提供、諸手続などを中心にきめ細かくアドバイス。※上海、青島、大連、武漢、バンコク、ムンバイ、チェンナイ、クアラルンプール、ヤンゴン、プノンペン、シンガポール、マニラ、ハノイ、ホーチミン、ジャカルタ、ニューデリー(上海、ヤンゴンは各2名)	対象国における日系企業	日本貿易振興機構(ジェトロ)	4月の組織再編後に、担当部署が決定した時点で掲載予定。
8	個別相談・市場開拓支援	○ビジネス・サポート・センター	海外進出を具体的に進めている企業等に対し、現地でのビジネス立ち上げに必要な投資制度情報・ノウハウのアドバイスと貸オフィス機能が融合したサービスを提供。	海外進出を具体的に進めている企業等	日本貿易振興機構(ジェトロ)	4月の組織再編後に、担当部署が決定した時点で掲載予定。
9	個別相談	○現地支援プラットフォームの構築	多様化する中小企業の個別相談への対応を強化するため、専任コーディネーターを配置するとともに、現地の各支援機関とのネットワークを強化の上、必要なサービスの提供や紹介等を実施。	中小企業	日本貿易振興機構(ジェトロ)	4月の組織再編後に、担当部署が決定した時点で掲載予定。
10	市場開拓支援	○外食、流通・小売等サービス産業の海外展開支援	○海外の有力消費市場を、都市や商圈レベルで紹介。規制情報、先行事例など、進出に向けて必要なマーケティング情報を幅広く提供。	外食、流通・小売等サービス産業	日本貿易振興機構(ジェトロ)	4月の組織再編後に、担当部署が決定した時点で掲載予定。
11			○海外の有力消費市場の都市にミッション団を派遣し、商業施設の視察を通じて市場理解を図るとともに、現地の有力パートナー候補とのマッチングなど、海外進出に向けて効率的・効果的な視察・商談・マーケティング調査の機会を提供。			
12			○海外進出の準備段階から1号店出店までの一貫した支援を実施。フランチャイズの展開にも対応(現地パートナーやサプライヤーとのマッチング、店舗物件探し、規制・労務・税務の情報提供、海外在住アドバイザーによる各種助言等)。			
13	資金調達(融資)	○投資金融(海外M&A等の支援を含む)	日本企業が、海外において行う生産・販売事業やインフラ事業、海外M&A等を行う際の資金に対して融資を行うもの。2013年に創設した「海外展開支援融資ファシリティ」等を通じ支援。	海外において事業を行う日本企業	国際協力銀行(JBIC)	産業ファイナンス部門産業投資・貿易部第1ユニット (電話番号: 03-5218-3574)
14	資金調達(出資)	○出資(海外M&A等の支援を含む)	日本企業が、海外において生産・販売事業やインフラ事業に係るプロジェクトや、海外M&A等を実施する際に出資を行うもの。2013年に創設した「海外展開支援出資ファシリティ」等を通じ支援。	同上	国際協力銀行(JBIC)	同上
15	資金調達(融資)	○輸出金融	日本企業の機械・設備や技術等の輸出を対象とした融資で、外国の輸入者または外国の金融機関等向けに供与するもの(原則として開発途上地域向け)。	機械・設備や技術等を輸出する日本企業	国際協力銀行(JBIC)	同上

No.	区分	施策名	支援内容	支援対象者	連絡先	
					組織名	電話番号等
16	資金調達(保険)	○貿易一般保険	輸出契約等に基づいて、カントリーリスク等による貨物の船積不能又は、カントリーリスク等や輸出先の破産・債務の履行遅滞等により輸出した貨物の代金を受け取ることができないことにより被る損失をカバー(農産品そのものの輸出に限らず、農業機械等関連する機器を海外に輸出する場合など、広く本邦からの輸出に本保険を利用可能)。	設備や機械を輸出する日本企業	日本貿易保険(NEXI)	本店営業第一部0120-671-094 、大阪支店0120-649-818
17	資金調達(保険)	○貿易代金貸付保険(バイヤーズ・クレジット)	日本企業が機械・設備等を輸出する場合であって、その機械・設備等を海外で輸入する海外輸入者に対し日本の銀行等が融資した場合に、カントリーリスク等や融資先の破産・債務の履行遅滞等により、貸し出した資金が償還不能となることによる損失をカバーする(大型の農業機械・設備等を海外や農産品加工設備等の輸出などに適した保険)。	農業機械・設備等を輸出する日本企業、外国の輸入者に融資する日本の銀行等	日本貿易保険(NEXI)	本店営業第二部03-3512-7670
18	資金調達(保険)	○海外事業資金貸付保険	日本の企業、銀行等が、本邦外で行われるプロジェクト等のために外国の政府や企業に長期の事業資金を融資した場合、又は外国の政府や企業が事業に必要な長期資金を調達するために発行した債券を購入した場合に、カントリーリスク等や融資先の破産・債務の履行遅滞等により、貸付金や債券の償還が受けられないことによる損失をカバーする(日本企業が農業関連事業に関与し、生産品が日本に輸出されるような事業などに適した保険)。	海外で事業を行う日本企業、海外法人に出資する日本企業、当該事業のために融資する日本の銀行等	日本貿易保険(NEXI)	本店 営業第二部03-3512-7670
19	資金調達(保険)	○海外投資保険	日本企業が海外で行った投資(出資、株式等の購入、不動産や権利の取得)について、戦争・テロ・天災等の不可抗力、外国政府による権利侵害や外貨送金規制による配当金等の送金不能等に伴う損失をカバーする(日本企業が農業関連事業に出資する場合などに適した保険)。	外国企業への出資、外国における権利の取得をする日本企業	日本貿易保険(NEXI)	本店営業第一部03-3512-7668
20	資金調達(出資等)	株式会社海外需要開拓支援機構の機能	日本の生活文化の特色を生かした魅力ある商品、役務(例えばコンテンツ、衣食住関連、サービス、先端テクノロジー、レジャー、地域産品、伝統産品、教育、観光等)の海外需要を開拓する事業に対し、出資等によりリスクマネーを供給。	民間企業等	株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)	投資についてのお問い合わせ 事業開発室(03-6406-7675)
21	資金調達(出資等)	株式会社農林漁業成長産業化支援機構の機能	農林漁業成長産業化ファンドを通じて、生産から消費までのバリュー・チェーンを築く事業活動に対し、出資等による支援を実施。	農林漁業者と2次・3次産業の事業者(パートナー企業)による合弁会社等で、六次産業化・地産地消法の計画認定を受けた会社(6次産業化事業体)	株式会社農林漁業成長産業化支援機構	代表電話番号03-5220-5885
22	資金調達(融資)	○海外展開・事業再編資金 ※平成27年度予算成立後に、「海外展開資金」の名称が変わります。	経済の構造的変化に適応するために中小企業が行う海外の地域における事業の開始、海外展開事業の再編等を支援するため、必要な設備資金および運転資金を融資(事業再編等の支援については、平成27年度予算成立後に受付開始)。	中小企業・小規模事業者	日本政策金融公庫(国民生活事業・中小企業事業)	事業資金相談ダイヤル 0120-154-505

No.	区分	施策名	支援内容	支援対象者	連絡先	
					組織名	電話番号等
23	資金調達(融資)	○海外展開・事業再編資金(外貨貸付)	海外展開・事業再編資金の貸付対象に該当する方に、必要な設備資金および運転資金を外貨(米ドル)にて融資(平成27年度予算成立後、受付開始)。	中小企業・小規模事業者	日本政策金融公庫(中小企業事業)	事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
24	資金調達(信用状)	○スタンドバイ・クレジット(債務保証)制度	中小企業・小規模事業者の海外現地法人等が、日本公庫と提携する海外金融機関から現地流通通貨建て長期資金の借入れを行う際、その債務を保証するために日本公庫がスタンドバイ・クレジット(信用状)を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援。新促法、地域資源法、農商工連携法に基づく経営革新計画等の承認又は認定を受けた方が対象。	中小企業・小規模事業者	日本政策金融公庫(中小企業事業)	事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
25	資金調達(融資)	○輸出支援の融資制度	農林漁業者や、食品事業を営む中小企業者が、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、海外へ国産農産物やその他加工品を輸出する場合、または農業者が国産農産物を海外で販売する場合に必要な資金を融資。	農林漁業者 食品事業者(中小企業者)	日本政策金融公庫(農林水産事業)	事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
26	経済協力	○技術協力、無償資金協力、有償資金協力	開発途上国のニーズに応じ、上流(遺伝資源、種苗)、中流(生産現場に対する農業インフラの展開)、下流(組織化、制度・基準づくり、加工、流通・市場の環境整備等)において、関連の技術協力、無償・有償資金協力により支援。	開発課題の改善に資する事業等	国際協力機構(JICA)	農村開発部計画・調整課: (03)5226-8409
27	経済協力	○海外投融資	開発途上国の開発に資する民間企業等が行う事業に対して、融資・出資により支援を行う。民間金融機関等による融資が困難な事業に対して、途上国において多数の実績を有するJICAがリスクを取りつつ支援を行い、事業の実現に貢献することを目的とする(対象分野:インフラ・成長加速、MDGs・貧困削減、気候変動対策)。	民間企業	国際協力機構(JICA)	民間連携事業部海外投融資第一課(03)5226-8980 http://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/loan/index.html
28	経済協力	○協力準備調査(BOPEビジネス連携促進)	開発途上国の貧困層等が抱える課題に改善をもたらしうるビジネスを計画している本邦法人からの提案について、事業化するためのビジネスモデルの開発や裨益効果の拡大を目指したJICA事業との協働の可能性について検討・確認を行うための調査費用を提供(最大5千万円を上限とする委託事業)。	本邦登記法人	国際協力機構(JICA)	民間連携事業部連携推進課 (03)5226-6960 http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/BOPE/index.html
29	経済協力	○開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業	民間からの提案に基づき、開発途上国の政府関係者を主な対象として本邦での研修や現地でのセミナー等の実施を支援。これを通じ、日本企業が持つ優れた製品、技術、システム等への理解を促すと共に、途上国開発への活用可能性を検討することを目的とする(最大2千万円を上限とする委託事業)。	本邦登記法人	国際協力機構(JICA)	民間連携事業部連携推進課 (03)5226-6960 http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/kaihatsu/index.html
30	経済協力	○草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)	地方自治体が主体となり、地方自治体、地域経済団体、大学、企業及びNGO等が有する技術・経験を活用してこれらの機関が開発途上地域に貢献することを支援すると共に、開発途上国の様々な需要・ニーズを日本各地のリソースと積極的に結びつけ、国際化を支援することによって、地域の活性化を促進することを目的とするもの。(6千万円を上限とする委託事業)	事業提案は地方自治体。但し、提案自治体が指定する法人、NGO、民間企業等の団体が実際の事業実施を行うことは可	国際協力機構(JICA)	国内事業部市民参加推進課 (03)5226-8789 http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/what/chiikikeizai.html

No.	区分	施策名	支援内容	支援対象者	連絡先	
					組織名	電話番号等
31	経済協力	○基礎調査	中小企業からの提案に基づき、開発途上国の課題解決に貢献する中小企業の海外事業(直接進出による事業)に必要な基礎情報収集・事業計画策定のための調査を行うもの。(最大850万円を上限とする委託事業)	中小企業等 ※1	国際協力機構 (JICA)	国内事業部 中小企業支援調査課 (03)-5226-9283 http://www.jica.go.jp/sme_support/index.html
32	経済協力	○案件化調査	中小企業からの提案に基づき、製品・技術等を途上国の開発へ活用する可能性を検討することを目的とするもの。(最大5千万円を上限とする委託事業)	中小企業等 ※1	国際協力機構 (JICA)	国内事業部 中小企業支援調査課 (03)-5226-9283 http://www.jica.go.jp/sme_support/index.html
33	経済協力	○普及・実証事業	中小企業からの提案に基づき、途上国の開発への製品・技術等の現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討することを目的とするもの。(最大1億円を上限とする委託事業)	中小企業等 ※1	国際協力機構 (JICA)	国内事業部 中小企業支援事業課 (03)-5226-6333 http://www.jica.go.jp/sme_support/index.html

※1 企画書提出時点で日本の法律に基づき設立された日本登記法人の中小企業(中小企業の定義は中小企業基本法第二条、及び株式会社日本政策金融公庫法施行令第三条第2項に基づく)、または中小企業団体の組織に関する法律に定める中小企業団体の一部(事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、及び商工組合)で、会社または団体設立後1年以上経過している者を指す。

34	経済協力、技術開発	27年度予算(概算) ○東アジアにおける植物品種の保護強化・活用促進委託事業	東アジア各国の品種保護制度の整備・充実を支援し、その国際調和を図るため、各国の政策決定者による「東アジア植物品種保護フォーラム」の会合を開催するとともに、植物新品種の審査基準の作成などに関する協力活動を実施。(27年度-38百万円の一部)	民間団体等	農林水産省	食料産業局新事業創出課 (03-6738-6444)
35	輸出支援	27年度予算(概算) ○輸出戦略実行事業	「国別・品目別輸出戦略」の効果的な実施に向け、輸出戦略実行委員会を司令塔として、輸出関連事業者等の参加の下、主要な品目毎の輸出拡大方針を作成し、実効性のある産地間調整やマーケティング戦略を実現。(27年度-152百万円)	民間団体等	農林水産省	食料産業局輸出促進グループ(03-3502-3408)
36	輸出支援	27年度予算(概算) ○輸出戦略の実行に向けた輸出促進体制の強化	「国別・品目別輸出戦略」に沿って、ジャパンプランドの確立を目指す品目別輸出団体の育成、産地間連携の促進、輸出環境整備の取組への支援等を実施。(27年度-908百万円)	民間団体等	農林水産省	食料産業局輸出促進グループ(03-3502-3408)
37	輸出支援	27年度予算(概算) ○輸出総合サポートプロジェクト	事業者発掘から商談支援、輸出相談窓口のワンストップ化、マーケティング拠点の設置等、JETROを通じ、輸出に取り組む事業者に対し、継続的かつ一貫したビジネスサポートを提供。(27年度-1,381百万円)	民間事業者等	農林水産省	食料産業局輸出促進グループ(03-3502-3408)

No.	区分	施策名	支援内容	支援対象者	連絡先	
					組織名	電話番号等
38	輸出支援	27年度予算(概算) ○植物新品種の育成者 権保護及び種苗生産基 盤等の強化・活用事業	種苗産業の総合的な機能強化を通じ、産学官連携による「強み」のある産地形成を促進するため、種苗輸出大国オランダの取組をモデルに、種苗産業の共通課題の解決を可能とする体制の構築に向けて必要な環境整備等を推進。(27年度-14百万円)	民間団体等	農林水産省	食料産業局新事業創出課 (03-6738-6443)
39	輸出支援	27年度予算(概算) ○国際農産物等市場構 想推進事業	①国際空港近辺の卸売市場から国産農産物等を輸出する構想(国際農産物等市場構想)に関し、当該市場における海外バイヤーの買付け等による国産農産物等の輸出の実現に向けた調査及び推進計画の策定を支援。また、本構想に関する海外セミナーや国内各地の市場関係者等への輸出に係る意向調査の実施。 ②卸売業者又は仲卸業者等が、輸出にも対応可能なHACCP対応等高度な品質管理機能を有する低温管理設備等を市場内外の倉庫等にリース方式により設置する取組を支援。(27年度-62百万円)	民間団体等	農林水産省	食料産業局製造卸売課 (03-3502-5729)
40	輸出支援	27年度予算(概算) ○グローバル農商工連 携推進事業	海外需要創出に向け、商工業の技術・ノウハウ等を活用する農商工連携により、先端的な生産システム(植物工場等)や、生産・加工・流通・販売の一貫したバリューチェーンを構築し、3年以内の事業化を目指す実証事業を支援。(27年度-800百万円)	民間団体等	経済産業省	地域経済産業政策課 (03-3501-1697)
41	市場開拓支援	27年度予算(概算) ○フードバリューチェーン 構築推進事業	民間企業、関連団体・期間及び関係府省等が議論を行う官民協議会を核に、官民連携の取組を進め、食産業の海外展開先として有望な10カ国程度の重点地域・国について、生産・流通・投資環境調査、官民合同ミッション派遣等を実施。また、特に中小企業からの発案によりフードバリューチェーン構築のための事業化調査の実施を支援し、我が国食品企業の大宗を占める意欲的な中小企業の海外展開を促進。(27年度-150百万円)	民間団体等	農林水産省	大臣官房国際部国際協力課 (03-3502-5913)